

第四次長野市地域福祉計画

概要版

誰もが主役 多様性を認め合い
共に支え合う 地域共生のまち“ながの”

(キャッチフレーズ)



令和4（2022）年4月

長野市

1 第四次長野市地域福祉計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

平成 30（2018）年4月に施行された改正社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）の趣旨を踏まえ、様々な生活課題を抱える地域住民を地域全体で支える「地域共生社会*¹」の実現を目指して、行政と地域住民、関係機関等が協働して地域福祉活動に取り組むため、令和4（2022）年度を初年度とする第四次長野市地域福祉計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

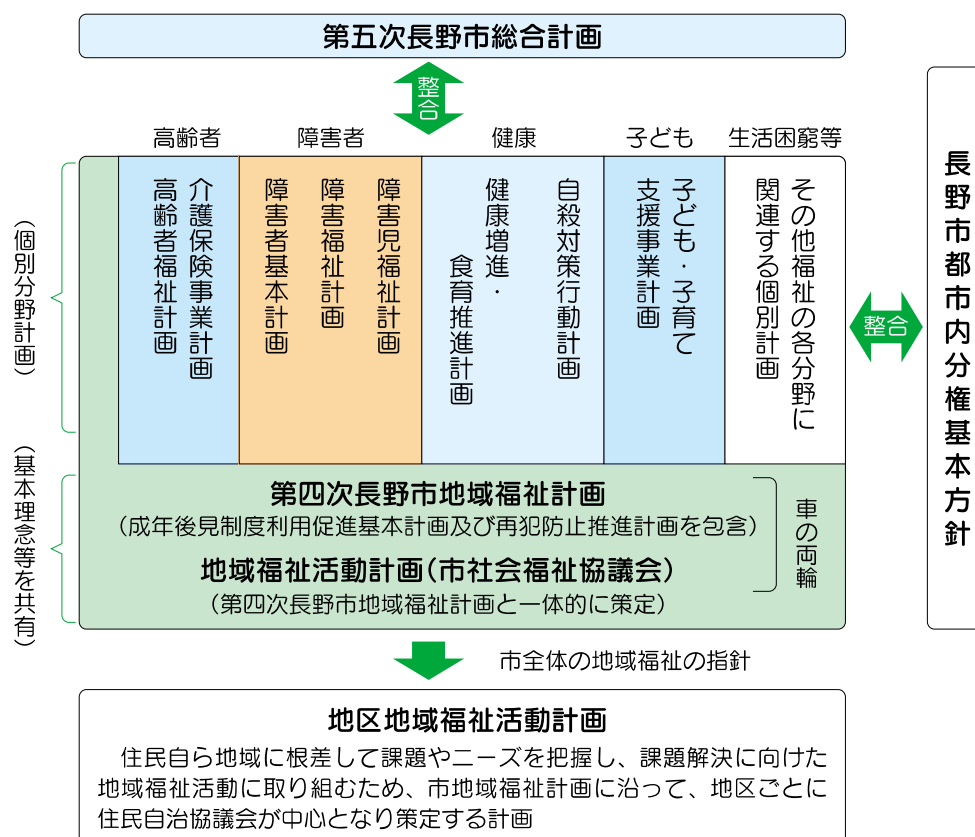
(2) 計画の位置付け

① 法的位置付け

本計画は、社会福祉法第 107 条第1項の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として策定します。また、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 14 条第1項の規定に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第8条第1項の規定に基づく「地方再犯防止推進計画」として一体的に策定しました。

② 計画の性格

本計画は、本市における高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等に係る様々な保健福祉分野等の計画や施策に関し、共通的な事項を定めるとともに、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等に係る公的サービスだけでは十分に対応できない地域課題について、行政と地域住民、関係機関等がその解決に向けて協働して取り組む地域福祉活動の方向性を示すものです。



¹ 平成 28(2016) 年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の内容に盛り込まれた厚生労働省が掲げるビジョン。制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいが、地域をともに創っていく社会

(3) 計画期間

令和4（2022）年度から令和8年（2026）年度までの5年間

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
長野市総合計画	第五次前期基本計画					第五次後期基本計画				
長野市地域福祉計画	第三次計画					第四次計画				
長野市高齢者福祉計画			第八次			第九次				
長野市介護保険事業計画			第七期			第八期				
長野市障害者基本計画			第1次			第2次				
長野市障害福祉計画			第5期			第6期				
長野市障害児福祉計画			第1期			第2期				
長野市健康増進計画・食育推進計画			第三次							
長野市自殺対策行動計画			第一次							
長野市子ども・子育て支援事業計画			第一期			第二期				
(仮称)長野市子どもの貧困対策計画						策定	令和5年4月～			

2 地域福祉推進の考え方

(1) 地域福祉の役割分担

地域福祉とは、それぞれの地域において住民一人ひとりが安心して暮らしていけるように、地域住民や社会福祉関係者、行政等がお互いに協力して、地域課題の解決に取り組む考え方です。

地域課題の解決に当たっては、地域課題に対して、自分でできることは自分で（自助）、自分でできないことは地域で（互助・共助）、地域でできないことは行政で（公助）行うという「補完性の原理」に基づくそれぞれの活動に加え、自助、互助、共助及び公助が互いに重なり合いながら、活動していくことが求められています。

なお、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、単身世帯の増加等により、自助、互助及び共助のチカラが弱まってきている中、市及び市社会福祉協議会は、公助で担うサービスに加え、自助、互助及び共助の活動に対する支援を強化していく必要があります。

「地域福祉」を雪かきに例えると……

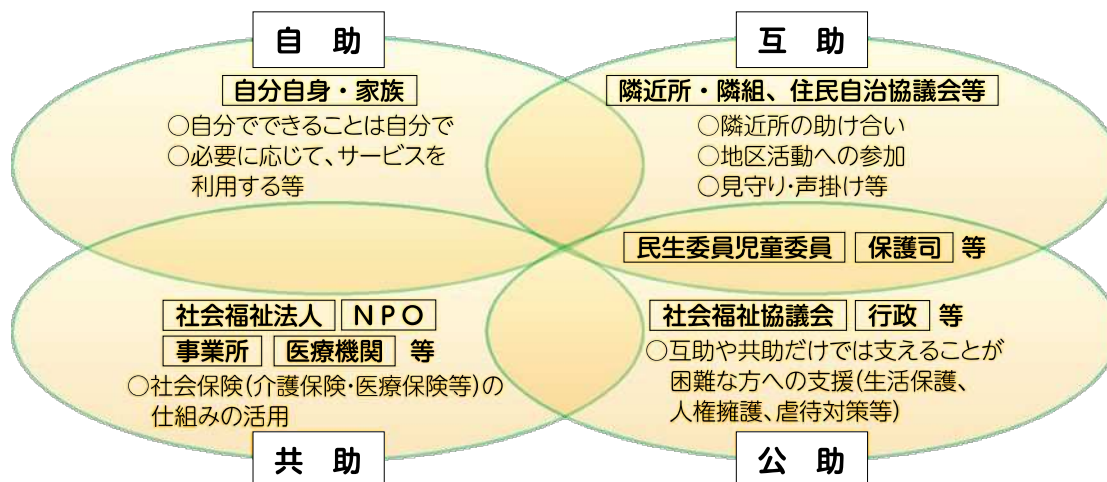
出典：令和3年7月1日開催

淑徳大学 山口光治 教授による講演会資料



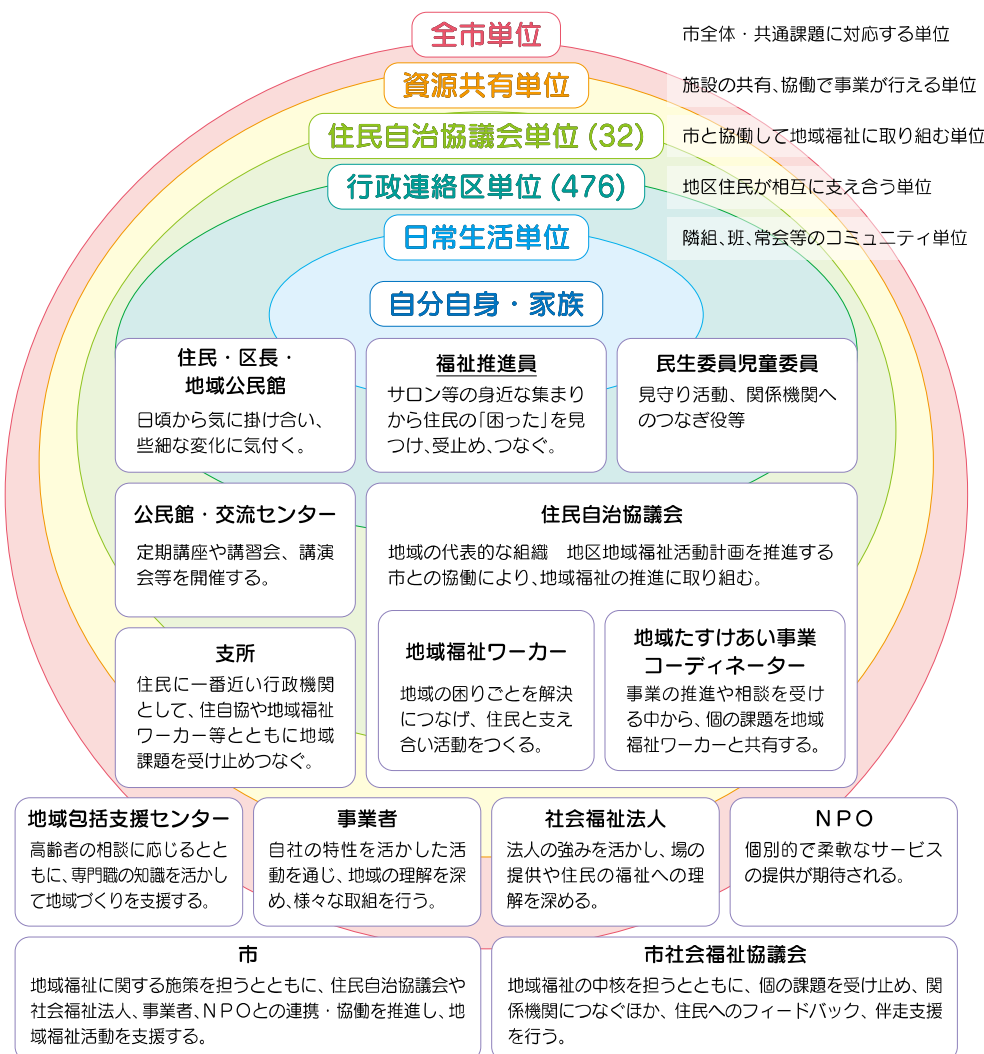
道には雪がいっぱい…雪かきをしなくてはならないけれど、誰がどこをきれいにするの？
そんな時に、**住民が協力して解決するのが「地域福祉」**です。

(2) 地域福祉における自助・互助・共助及び公助の関係



(3) 地域福祉圏域のイメージ

地域福祉を推進する体制を構築するため、重層的な各圏域のとらえ方とそれぞれの役割を設定することによって、それぞれの特性を活かした活動の展開を推進します。





3 目指す将来像（基本理念）

本市の地域福祉計画では、地域に暮らす私たちの生活課題を多角的にとらえて解決につなげ、一人ひとりの生活の質が向上し、夢や希望を持つことができ、自分らしくいきいきと暮らしていけるようになることを目指しています。

そのためには、住民一人ひとりが、かけがえのない人間として、互いに認め合い、支え合い、共に生きていく地域づくりが求められます。

一人ひとりが自分らしくいきいきと、
安心して暮らしていけるように、
認め合い、支え合い、活かし合いながら、
共に生きていく地域社会

【キャッチフレーズ】

誰もが主役 **多様性**を認め合い
共に支え合う **地域共生**のまち“ながの”

本市では、国の「持続可能な開発目標（SDGs）² 実施方針」の趣旨を理解し、SDGs達成に向けた取組を推進します。

SDGsの推進により、今の市民も未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりを実現します。

第五次長野市総合計画においては、各政策をSDGsの定める17のゴールと関連付けており、本計画は第五次長野市総合計画と整合を図っていることから、本計画の目標を実現することで、17のゴールのうち、次の10の目標達成に寄与します。



² Sustainable Development Goals の略称。平成 27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28（2016）年～令和 12（2030）年の国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。経済、社会、環境の三側面の統合的な取組により、利益が相反する問題の緩和、行政の効率化・活性化等の相乗効果がある。

4 基本目標及び基本施策

基本目標 1



地域福祉を推進していくための基盤を強化する

地域福祉を担う行政や事業者・関係機関、各種団体等が、それぞれが担うべき役割を理解し、地域福祉の推進に主体的に参画できる体制づくりを目指します。

1-1 地域福祉を推進する体制の再構築

【目指す姿】

地域福祉を担う各種団体や関係機関、専門的人材等が、それぞれが担うべき役割を理解し、地域福祉の推進に主体的に参画できる体制が整っている。

- 住民自治協議会への支援の強化
- 地区地域福祉活動計画の策定・推進支援
- 地域福祉推進拠点の整備・活用の推進

1-2 地域福祉を推進する担い手や資源の創出

【目指す姿】

多くの市民や団体が地域福祉の担い手として活躍している。また、地域福祉を牽引するリーダーやキーマンが様々な支援を受けながら育っている。

- ボランティアの育成・活動支援
- 多様な担い手の発掘・育成
- 地域福祉ワーカーの活動支援
- 民生委員児童委員等への支援の強化

1-3 学び合い、共に育つ「福祉共育（教育）」の推進

【目指す姿】

様々な体験や交流、学習等を通じて地域福祉に対する理解を深め、多様性を認め合いながら、一人ひとりができることについて考え、行動している。

- 「福祉共育（教育）」の充実
- 広報・意識啓発の推進
- ボランティア体験機会の充実

基本目標 2



一人ひとりの“思い”をつなげ、様々な担い手が有機的に連携できる仕組みを整備する

悩みごとや困りごとを、気兼ねなく相談でき、分野を問わずワンストップで受け止め、多機関協働による包括的な支援体制づくりを目指します。

2-1 多様な主体が連携・協働する体制の構築・強化

【目指す姿】

地域福祉に携わる関係機関・団体等が地域における福祉課題を共有し、その解決に向けて連携・協働して取り組んでいる。

- 多機関・多職種による連携体制の強化
- 地区内の連携・協働体制の充実
- 地区を越えた連携・協働体制の充実

2-2 どんな悩みも「受け止め」「つなぐ」包括的な支援体制の整備

【目指す姿】

困りごとがあつたら気兼ねなく相談でき、多機関協働により連携した支援が受けられる体制が整備されている。

- 身近な相談支援の充実
- 相談支援体制の充実
- 重層的支援体制整備事業への取組

基本目標 3



一人ひとりの“思い”を受け止め、支え合い活動や福祉サービスの充実を図る

一人ひとりの状況に応じた孤立・孤独から社会的に弱い立場にある人を守り、社会・地域の一員として包み支える体制づくりや質の高い福祉サービスの提供を目指します。



3-1 地域社会とのつながりの維持・創出

【目指す姿】

誰もが地域社会とのつながりを持ち、顔見知りが増え、お互いを思いやることのできる関係が築かれている。

- 交流活動の活性化支援
- 交流拠点の充実
- 地域における居場所の創出
- 新たな交流・コミュニケーションの促進

3-2 地域で見守り、地域で支える体制の充実

【目指す姿】

隣近所や関わりのある人の状況を気に掛け、声を掛け合い、見守っている。また、多様な主体による支え合いの仕組みが活用されている。

- 多様な主体による支え合い活動の活性化
- 見守り活動の推進
- コミュニティ・ビジネスの創出支援
- コーディネート機能の強化
- 自殺防止対策の推進

3-3 福祉サービスの充実と質の向上

【目指す姿】

一人ひとりの状況に応じた質の高い福祉サービスを安心して適切に利用できる体制が活用されている。

- サービス提供基盤の充実
- サービスの質の向上のための取組の推進
- 相談支援・利用支援の充実
- サービスの円滑な提供

基本目標 4



すべての人の安全・安心な暮らしと人権・権利を守る

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことのできる地域づくりを目指します。

4-1 災害時の安全・安心の確保、被災後のコミュニティ支援

【目指す姿】

誰もが安心して暮らしていくことができるよう、地域ぐるみの見守りや支え合いが行われている。

- 平時からの準備の促進
- 避難行動要支援者への支援の充実
- 安全・安心な避難生活の確保
- 被災後のコミュニティ支援

4-2 生活困窮者自立支援の充実

【目指す姿】

生活に困窮している人が、悩みに寄り添った支援によって、自立に向けて前向きに取り組んでいるとともに、早期把握やフードドライブの充実、就労の場の開拓等、生活困窮者の支援を通じた「地域づくり」に取り組み、生活困窮者に理解のある社会が創造されている。

- 相談支援体制の充実
- 生活・就労支援の充実
- 子どもの貧困対策の充実

4-3 成年後見制度の利用促進

【目指す姿】

認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力の不十分な人も成年後見制度の利用や地域の支援により、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けている。

- 成年後見制度の普及促進
- 成年後見制度の利用に向けた支援の充実
- 成年後見制度を利用しやすい環境の整備
- 成年後見制度の推進体制及び進捗管理
- 日常生活自立支援事業等関連制度との連携強化
- 身寄りのない高齢者等への支援

4-4 権利擁護の推進

【目指す姿】

年齢や性別、障害の有無等に関わらず、すべての人の権利が守られ、暴力や虐待等により人権が侵害されることのないよう、地域全体で見守る体制が整っている。

- 暴力・虐待防止対策の強化
- 差別や偏見をなくすための取組の推進
- 消費啓発・詐欺防止対策の強化

4-5 再犯防止対策の推進

【目指す姿】

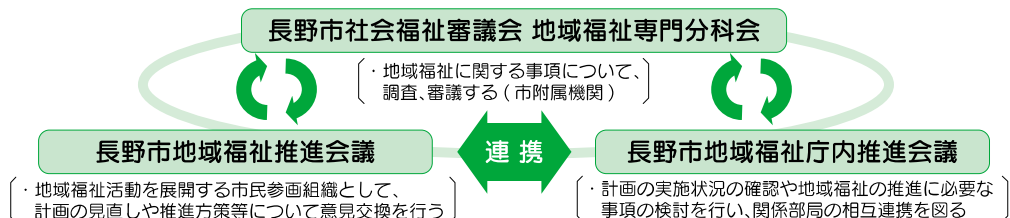
犯罪をした者等が地域の中で、様々な支援を受けながら、市民の理解と協力を得て、地域の中で孤立することなく、再び社会を構成する一員となっている。

- 就労・住居の確保のための取組の推進
- 保健医療・福祉サービスの利用促進
- 学校等と連携した支援の実施
- 特性に応じた効果的な指導の実施
- 民間協力者の活動促進及び広報・啓発活動の推進
- 関係団体等との連携強化

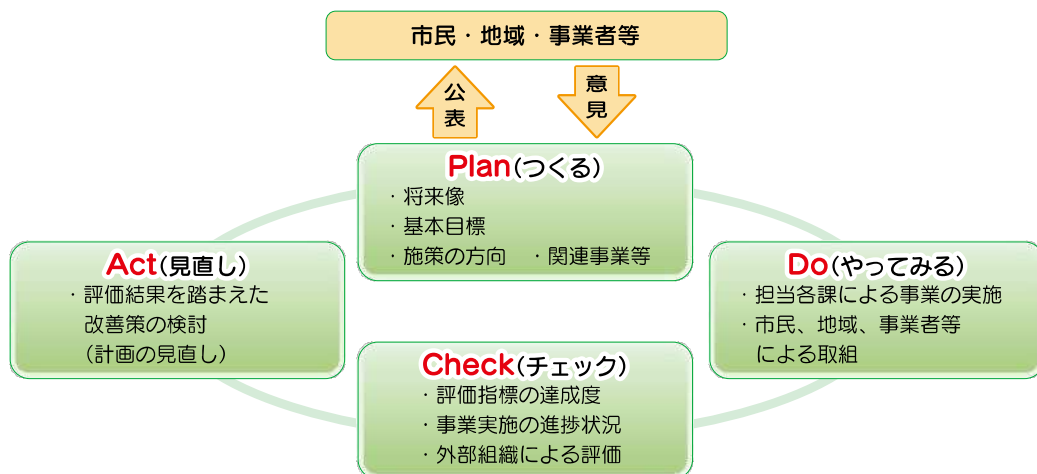
5 計画の進捗管理等

計画の進捗状況の管理については、長野市社会福祉審議会地域福祉専門分科会のほか、本計画の施行に併せて設置する「長野市地域福祉推進会議」及び「長野市地域福祉庁内推進会議」にて行います。

【進捗管理体制】



【進捗管理のイメージ】



長野市 保健福祉部 福祉政策課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

電話 026-224-5028 FAX 026-224-5106

ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp/>